

国士舘大学初等教育学会・会則

第1条 本会は国士舘大学初等教育学会と称する。

第2条 本会は事務局を国士舘大学文学部教育学科初等教育コース内に置く。

第3条 本会は初等教育の性質に鑑み、広く研究の場を提供すると共に、合わせて相互啓発の場を提供することを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 機関誌の発行。
2. 研究会・講演会の開催。
3. その他の必要な事業。

第5条 本会は総会を開催する。

第6条 本会の会員は次の通りとする。

1. 国士舘大学文学部教育学科初等教育コースの専任教員。
2. 国士舘大学文学部教育学科初等教育コースの学生。
3. その他、入会を希望して、初等教育コースの承認を得た者。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 委員若干名。
2. 監査2名。

第8条 本会の役員は任期は1年間とする。ただし再任をさまたげない。

第9条 本会の経費は会費・助成金・寄付金その他をもって当てる。

第10条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

付則1. 本会則は総会に出席した会員の3分の2以上の賛成をもって変更することができる。

2. 細則は別に定める。

3. 本会則は平成11年4月1日より施行する。

所在地 〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1 国士舘大学文学部教育学科初等教育コース

令和4（2022）年度会計報告（令和4年4月1日～令和5年3月31日）			
◆収入の部		◆支出の部	
会費収入	340,000円	『初等教育論集』第24号制作費	149,040円
郵便口座利子	7円	研修費	100,435円
前年度繰越金	555,041円	通信運搬費	0円
		会合渉外費	0円
		福利費	0円
		予備費	0円
		次年度への繰越金	645,573円
計	895,048円	計	895,048円

国士舘大学初等教育論集投稿規定

国士舘大学初等教育学会は、その会則(以下「会則」と略記する)第4条第1項に定める機関誌として、『初等教育論集』(以下「論集」と略記する)を発行しているが、その投稿並びに編集に関して以下に定める。

1. 編集の担当者を、会則第6条の第1項による会員(専任教員)の互選により1名以上定める。
2. 「論集」の記事は、目次や編集後記等、編集の過程で生ずるものの他、次のものとする。
 - (1) 本会の会員による投稿のうち、初等教育コースでの承認を経て、編集担当者が適切と判断したもの。
 - (2) 会則第6条第2項による会員(学生)のうち、当該年度に執筆し、合格したすべての卒業研究の概要。
 - (3) 会則第6条第2項による会員の卒業研究のうち、別に定める規定による審査によって特に優秀と判定されたものの全部、もしくは抄録。
 - (4) その他、会則・会計報告等、初等教育学会の運営に必要と思われる記事。
3. 2.の規定に拘わらず、編集の担当者は収録可能ページの判断により、記事の次号送りや収録保留を判断することができる。

また、2.(3)による収録の分量についての判断は、初等教育コースの意を尊重して編集の担当者が行うこととする。抄録の方法は、編集の担当者が箇所と字数を指示して著者本人が行うか、もしくは、編集担当者が行いそのような抄録であることを付記するかのどちらかを、著者が選ぶこととする。
4. 「論集」の発行形態は、電子(オンライン)ジャーナルとする。2.に定めた記事に関して執筆者並びに著者は、その収録・公表および配付に関して、投稿もしくは提出時に承諾したとみなす。
5. 4.の規定により、執筆者並びに著者は、その記事に関して著作権等の義務を正統に処理した状態である義務を負う。特に初等教育学会の責を問われることのないよう誠実に対処する責任を負うこととする。
6. 記事の提出は、原則として次の締め切りとする。2.(3)の抄録を著者が著者自身で行うこととした場合、当該年度の12月末日。その他の記事は、12月10日。ただし、編集担当者の判断によって、適宜その締め切りを後に延ばすこともできる。卒業研究の概要は各卒業研究科目ごとにまとめて提出するものとする。
7. 論集の発行は原則として、3月1日とする。

あとがき

オンラインジャーナルとしての第2号となりました。本誌は、教員ならびに学生の研究成果を広く社会に伝える貴重な場となっています。読者諸賢のご意見やご批判、ご感想をお待ちしています。

2024年1月1日、多くの人びとが希望をもって新しい年を迎えている最中、石川県能登半島はマグニチュード7.6に見舞われました。1月25日現在、死者236人、安否不明者16人、負傷者1,165人。発災後3週間以上が経った今でも、停電や断水が続いており、今なお多くの人が、先の見えない不安のなか、不自由な生活を強いられています。

新学期を迎え、親元を離れ集団避難を選択した子どももいれば、地元に残る選択をした子どももいます。家族を失った子どももいることでしょう。復興に向けて、被災した子どもたちの心のケアは重要な課題の1つです。

ユニセフは、子どもの心のケアの4つのポイントをまとめています。すなわち、①「安心感」を与える、②「日常」取り戻すことを助ける、③被災地の映像繰り返し見せないで、④子どもは自分で回復する力を持っている、ということです。身近にいる一人ひとりの「大人」が、いかに子どもに安らぎを与えられるかが大切だということです。

最後に、地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げます。そして、被災地のすみやかな復旧を心よりお祈り申し上げます。

編集担当：鈴木江理子

執筆者紹介（掲載順）

菱刈 晃夫 文学部教授
小野瀬 倫也 文学部教授 ほか学生
室町 さやか 文学部准教授
清水 優 菜 文学部講師
荒井英治郎 信州大学教職支援センター准教授
河野 寛 文学部教授 ほか学生
佐々木 浩 文学部教授
千葉 昇 文学部准教授
青木 聡子 文学部講師

初等教育論集 第25号

発行 令和6（2024）年3月1日
編集発行人 国土館大学初等教育学会 菱刈晃夫（コース主任）
発行所 〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
国土館大学初等教育学会

ゆうちょ銀行・郵便局から振り込む場合
（記号）10070（番号）9804211（名前）国土館大学初等教育学会
他の金融機関から振り込む場合
（店名）〇〇八（店番）008（口座番号）0980421（名前）国土館大学初等教育学会

制作 オリオン出版